

花輪線サイクルトレイン利用規約

八幡平市及び東日本旅客鉄道株式会社（以下、「八幡平市等」といいます。）は、八幡平市等が運営する「花輪線サイクルトレイン」（以下、「本サービス」といいます。）について、本サービスを利用するお客さま（以下、「利用者」といいます。）が、本サービスを利用するにあたり、以下のとおり利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（本規約の適用）

- 1 本規約は、八幡平市等が運営する本サービスを利用する全ての利用者に適用されます。
- 2 利用者が、本規約に同意しない場合には、本サービスを利用できません。

第2条（本サービスの概要）

- 1 本サービスは、あらかじめ本規約に同意した利用者が、八幡平市等が定める駅・区間・日時において、東日本旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和62年4月東日本旅客鉄道株式会社公告第4号。以下、「旅客規則」といいます。）第307条（手回り品及び持込禁制品）及び第308条第2項第1号（無料手回り品）の定めにかかわらず、列車内に持ち込む自転車を解体せず専用の袋に収納することなく、または折り畳んで専用の袋に収納することなく列車内に持ち込むことができるものです。

第3条（本サービスの利用料金）

- 1 本サービスは、無料です。なお、列車に乗車するための運賃が別途必要です。
- 2 本サービスの利用登録に伴う通信料金等は、利用者が負担するものとします。

第4条（利用登録）

- 1 利用者は、花輪線サイクルトレイン申込フォーム（以下、「申込フォーム」といいます。）にて、利用列車の各駅発車時刻60分前までに利用登録を完了するものとします。
- 2 利用者は、利用登録時に利用列車、利用区間（乗車駅・降車駅）、氏名、年齢、居住地域、連絡先等、必要な情報を登録するものとします。
- 3 利用者は、利用登録をした際に送信される予約完了メールまたは画面（以下、「予約完了メール」といいます。）を以下のいずれかの方法で保存するものとします。
 - (1) スマートフォン等で登録した利用者は、予約完了メールをスマートフォン等端末に保存します。
なお、スマートフォン等端末の通信状況、故障・不具合又は電池切れ等により、保存予約完了メールの表示ができない場合は、本サービスを提供できないことがあります。
 - (2) 前号の方法により保存できない場合は、予約完了メールを印刷のうえ、保存します。
- 4 申込フォームにアクセスする機器を有していない利用者は、本サービスはご利用いただけません。

第5条（利用方法）

- 1 利用者は、本サービスを利用する際、前条第2項で登録した利用列車及び利用区間等において、前条第3項において保存した予約完了メールを駅係員または乗務員等（以下、「係員」といいます。）に提示のうえ利用するものとします。

- 2 利用者は、乗車駅の改札を入場後、本サービスを利用し降車駅の改札を出場するまでの間、係員の求めがあるときは、いつでも予約完了メールを係員に提示しなければなりません。
- 3 利用者は、混雑状況や輸送障害等により、本サービスの利用ができない場合または本サービスの利用の途中で本サービスが打ち切られる場合があることについて、予め同意するものとします。
- 4 本サービスの利用列車が予約可能人員に達した場合、ご予約・ご利用いただくことはできません。
- 5 列車内に自転車を放置された場合、放置された自転車は遺失物として取り扱います。

第6条（利用条件）

- 1 本サービスが利用できる駅・区間・日時は、花輪線サイクルトレイン対象列車一覧に定めるものとします。
- 2 利用者が、前項に定める本サービス利用範囲を超えて利用する場合または本サービスの提供ができない駅・区間・日時を利用する場合、列車内に持ち込む自転車の取扱いは、旅客規則第307条（手回り品及び持込禁制品）及び第308条第2項第1号（無料手回り品）の定めによるものとします。
（列車内に持ち込む自転車は、解体して専用の袋に収納したもの、または折りたたみ式自転車であって、折りたたんで専用の袋に収納する必要があります。）
- 3 八幡平市等は、利用者に対し、本サービスの利用にあたり自転車損害賠償責任保険等または施設賠償責任保険に加入することを推奨します。
- 4 本サービスご利用当日の列車の運行状況は、利用者自身が確認するものとします。なお、運行状況は以下のサイトで確認できます。

「どこトレ」 <https://doko-train.jp/sp/index.html?qr=2221121100&lid=121>

第7条（遵守事項）

- 1 利用者は、以下の事項を遵守して利用するものとします。
 - (1) 駅構内（ホーム上を含みます。）や列車内では、自転車に乗ることはできません。また他のお客さまの迷惑となる行為は禁止します。
 - (2) 列車内が混雑している場合、または混雑が予想される場合は、本サービスの利用を停止する場合があります。
 - (3) 輸送障害時において、代行輸送としてバス、タクシー等を手配した場合、代行輸送のバス、タクシー等の車内では本サービスを利用することはできません。
 - (4) 列車内における次の場所には、自転車を置くことはできません。
 - ① 乗務員室付近
 - ② 乗降ドア、列車内トイレ付近
 - ③ 優先席付近
 - ④ 車両連結部付近
 - ⑤ 他のお客さまのご迷惑となる場所
 - ⑥ その他、係員が自転車を置くことを禁ずる場所
 - (5) 列車が急停止する場合に備え、列車内にて自転車の転倒防止に努めることとします。
 - (6) 駅構内及び列車内で自転車の解体、組み立て等の作業は行わないこととします。
 - (7) 自転車の運搬は利用者が行うこととします。

- (8) 乗車前に可能な範囲で自転車の汚れを除去することとします。
- (9) 本サービスの利用にあたっては、他のお客さまへの配慮を行うこととします。
- (10) 本サービスの利用にあたっては、係員の指示に従うこととします。

第8条（利用停止）

- 1 係員は、利用者が本規約に違反する行為をした場合、係員の再三の注意に従わない場合及び他のお客さまの迷惑となる行為をした場合並びに係員が利用者の利用方法が著しく不適切であると認められた場合に、直ちに利用停止の措置及び列車から降車させる措置を取ることができるものとします。

第9条（免責事項）

- 1 八幡平市等は、八幡平市等の故意または重過失による場合を除き、本サービスの利用において発生した事故、自転車の損傷、利用者の負傷、利用者と旅客間等のトラブル、予約完了メールの紛失等により本サービスが利用できない場合、利用者の意思で本サービスの利用を中止したこと等により利用者が被った損害及び不利益について、一切の責任を負わないものとします。

第10条（本サービスの停止・変更・取消等）

- 1 八幡平市等は、理由の如何を問わず、利用者に事前の通知なしに本サービスの全部または一部を停止、変更することができるものとします。
- 2 本サービスの停止・変更によって、利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、八幡平市等は、八幡平市等の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 3 本サービスの申込みを取り消す際は、予約完了メールに記載された連絡先へ利用者が連絡を行い、取消手続きを行うものとします。

第11条（規約の改訂）

- 1 八幡平市等は、本規約の内容を相当と認める範囲で変更することができるものとします。この場合、あらかじめ、変更内容を掲示その他の方法により周知するものとし、変更の効力発生日後は、変更後の内容を適用します。

第12条（個人情報及び取得情報の利用目的）

- 1 八幡平市等は、第4条第2項において利用登録した利用者の情報を、以下の利用目的のために使用する場合があります。
 - (1) 本サービスを提供するため
 - (2) 本サービスの利用者を管理・認証するため
 - (3) 本サービス利用に関するアンケートを送付するため
 - (4) 本サービスの利用者へ情報を配信するため
 - (5) 本サービスの利便性向上のため
 - (6) 利用状況の統計分析のため

第 13 条（個人情報及び取得情報の共同利用）

1 八幡平市等は、利用者の個人情報及び取得情報について、次の各号のとおり共同利用をします。

(1) 共同利用する情報

利用列車、利用区間（乗車駅・降車駅）、氏名、年齢、居住地域、連絡先

(2) 共同利用者の範囲

東北運輸局及び花輪線利用促進協議会

(3) 利用目的

第 12 条に掲げる利用目的

2 個人情報の管理について責任を有する者の名称

八幡平市

「八幡平市個人情報の保護に関する条例」及び「八幡平市個人情報の保護に関する条例施行規則」に則り適切に管理します。八幡平市の個人情報の取扱いについては以下のサイトをご覧ください。

[個人情報の取り扱い - 八幡平市ホームページ \(hachimantai.lg.jp\)](http://hachimantai.lg.jp)

また、本サービスを共同で運営する東日本旅客鉄道株式会社の「個人情報の取扱いに関する基本方針」は、以下のサイトをご覧ください。

<https://www.jreast.co.jp/site/privacy.html>

第 14 条（専属的合意管轄裁判所）

1 本サービスに関する一切の訴訟（裁判所の調停手続きを含みます。）の第一審の専属的合意管轄裁判所は、盛岡地方裁判所とします。

第 15 条（準拠法）

1 本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。

【附則】

本規約は 2024 年 10 月 1 日から施行します。

<花輪線サイクルトレイン対象列車一覧>

■対象期間

2024年10月1日(火)～31日(木)

■利用可能駅

北森駅、松尾八幡平駅、安比高原駅、赤坂田駅、小屋の畑駅、荒屋新町駅、田山駅、兄畑駅、湯瀬温泉駅、八幡平駅、陸中大里駅、鹿角花輪駅

※ 横間駅での乗降はできませんのでご注意ください。

■利用可能区間

花輪線 北森駅～鹿角花輪駅

■対象列車

<下り 1931D>

駅名		時刻
北森	発	13:20
松尾八幡平	発	13:23
安比高原	発	13:35
赤坂田	発	13:41
小屋の畑	発	13:45
荒屋新町	発	13:50
田山	発	14:05
兄畑	発	14:13
湯瀬温泉	発	14:18
八幡平	発	14:24
陸中大里	発	14:27
鹿角花輪	着	14:31

<上り 1934D>

駅名		時刻
鹿角花輪	発	14:32
陸中大里	発	14:36
八幡平	発	14:40
湯瀬温泉	発	14:46
兄畑	発	14:51
田山	発	14:59
荒屋新町	発	15:13
小屋の畑	発	15:19
赤坂田	発	15:24
安比高原	発	15:31
松尾八幡平	発	15:40
北森	着	15:43

■主な注意事項

- ・ 駅構内、ホーム、列車内では自転車に乗ることはできません。ホームで列車を待つ際も含めて、自転車にまたがらないようお願いいたします。
- ・ 列車内やホーム等の狭い場所で歩行者とすれ違う際は、一旦停止のうえ道をお譲りください。
- ・ 列車が急停止する場合に備え、列車内では自転車の転倒防止に努めてください。
- ・ 乗車前に可能な範囲で自転車の汚れを除去してください。
- ・ 列車内が混雑している場合、または混雑が予想される場合は、本サービスの利用を停止する場合があります。
- ・ 輸送障害時に代行輸送としてバス、タクシー等を手配した場合、代行輸送のバス、タクシー等の車内に自転車を持ち込むことはできませんので、予めご了承ください。